

令和8年度

豊後高田市職員採用試験案内

【 職 種 】

- ・土木技術職（経験者枠含む）
- ・農業技術職（経験者枠含む）
- ・文化財専門職（経験者枠含む）

～ あなたの“力”が、このまちの未来をつくる ～



- 受付期間 令和8年6月1日(月) 8:30から  
令和8年7月2日(木) 17:00まで
- 1次試験日 令和8年7月17日(金)から7月27日(月)まで  
テストセンター(全国の指定会場)で受験してください  
※豊後高田市役所では試験は実施しませんのでご了承ください

市HPはこちら



## 1. 試験職種、採用予定者数及び職務の内容

職種	採用予定者数	職務の内容
土木技術職	2名程度	土木関係の専門業務及び一般行政事務に従事します。
土木技術職 (経験者枠)		
農業技術職	1名程度	農業関係の専門業務及び一般行政事務に従事します。
農業技術職 (経験者枠)		
文化財専門職	1名程度	文化財行政全般(主に埋蔵文化財の発掘、調査研究等)及び一般行政事務に従事します。
文化財専門職 (経験者枠)		

## 2. 受験資格 職種ごとに受験資格の欄に掲げる要件を全て満たす人としてします。

職種	受験資格
土木技術職	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・高等学校、専門学校、高等専門学校、短期大学、大学又は大学院で土木系の専門課程を専攻し卒業した人</li> </ul> ※令和9年3月31日までに卒業見込みの人を含む。ただし、高等学校を卒業見込みの人は受験できないものとします。
土木技術職 (経験者枠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和63年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・土木技術職として実務経験を3年以上(令和8年7月31日現在)有する人</li> <li>・次のいずれかの資格を有する人 測量士、測量士補、土木施工管理技士、土木施工管理技士補</li> </ul>
農業技術職	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・学校教育法における大学(短期大学を除く)又は農業大学の専門課程において、農業技術課程(園芸・畑作物に関する科目)を履修し、卒業した人</li> </ul> ※令和9年3月31日までに卒業見込みの人を含む。
農業技術職 (経験者枠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成3年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・①又は②の要件を有する人</li> <li>①普及指導員の資格を有する人</li> </ul> ※令和9年3月31日までに取得見込みの人を含む。 ②農業協同組合において営農指導員の資格を有し、かつ営農指導員として実務経験を2年以上(令和8年7月31日現在)有する人
文化財専門職	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成3年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・学校教育法による大学(短期大学を除く。)又は大学院において、考古学科、歴史学科又は文化財学に関連する専門課程を専攻し卒業した人であって、その技術・経験を文化財行政に活かせる人</li> </ul> ※令和9年3月31日までに卒業見込みの人を含む。
文化財専門職 (経験者枠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成3年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・埋蔵文化財発掘調査等の実務経験を3年以上(令和8年7月31日現在)有し、かつ発掘調査報告書の執筆歴を有する人</li> </ul>

### ■全職種共通事項

(ア)令和8年10月1日の採用に応じられる人。ただし、令和9年3月31日までに卒業見込み又は資格取得見込みの人については、令和9年4月1日の採用に応じられる人

※採用時期の前倒しについては相談に応じます。

(イ)採用以後は、豊後高田市に住所を有し、居住することができる人

(ウ)取得見込みの資格について、令和9年3月31日までに取得できなかった場合は、合格を取り消すものとします。

(エ)実務経験について、実務経験の確認ができない場合は、合格を取り消すものとします。

(オ)日本国籍の有無は問いませんが、日本国籍を有しない人については、永住者又は特別永住者(永住許可又は特別永住許可を申請中の人は、令和9年3月31日までに在留資格を取得のこと。)に限ります。また、日本国籍を有しない人の採用後の配置、昇任等については一部制限があります。(6ページ参照)

### ■受験資格のない人

(ア)上記受験資格欄の項目に該当しない人

(イ)地方公務員法第16条に該当する場合

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・豊後高田市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※高等学校を卒業見込みの人については、今回の試験は受験対象外です。

※他職種との併願はできません。

## 3. 試験内容

区分	試験科目	詳細
1次試験	総合適性検査	SCOA基礎能力検査(言語、数理、論理、常識、英語)及び性格検査【いずれも択一式】
2次試験	作文	職務の遂行に必要な論理性、表現力等についての筆記試験(600字以内)
	個人面接	主として人物についての個別面接試験

## 4. 試験の日時及び場所

区分	日時
1次試験	7月17日(金)から7月27日(月)までの間で テストセンター(全国の指定会場)で受験してください。 ※豊後高田市役所では試験は実施しませんのでご了承ください。
2次試験	令和8年8月下旬 予定 ※1次試験合格者のみに別途通知します。

※テストセンターでの受験にあたって、受験申込完了後に後日、受験案内メールを7月8日(水)までに送信します。

## 5. 受験受付申込手続等

【重要】申込みはすべてインターネットでの受付となります。

申込手続などの詳細は、別紙「インターネット申込利用案内」をご覧ください。

<p>事前準備</p>	<p>○パソコン又はスマートフォン          ※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません          ※使用可能なパソコン又はスマートフォンをお持ちでない方は、学校等のパソコンを利用してください。</p> <p>【推奨環境】          Google Chrome 最新版          ※Internet Explorer には対応していません。          ※JavaScript が使用できる設定であること。          ※一部の機能は PDF を閲覧できる環境が必要です。</p> <p>○メールアドレス  <u>「city.bungotakada.lg.jp」「bsmrt.biz」「cbt-s.com」のドメインから送付される電子メールが受信できるよう設定してください。</u>          (スマートフォンでの設定方法については、各自で確認してください。)</p> <p>○受験票印刷用のプリンタ          ※コンビニエンスストア等のプリントサービス等の利用が可能です。</p> <p>○PDF ファイルを読むためのソフト          ※「Adobe Acrobat Reader (Ver. 5.0 以上)」が必要です。</p> <p>○顔写真のデータ          ※申込前 3 か月以内に撮影したもので、背景無地、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できる明瞭な写真データ。          ※写真館等で撮影したデータ等の明瞭な写真の使用を推奨します。          ※登録可能なファイル形式は画像ファイル (JPEG/JPG) のみです。          ※登録可能なデータサイズは最大 3 MB です。          ※スマートフォンで撮影する場合は、画面を縦にした状態で撮影してください。</p>
<p>申込手順</p>	<p>①豊後高田市ホームページから申込専用サイトへ接続し、メールアドレス等を事前登録する。          ②事前登録完了メールを受信後、メールに記載された URL にアクセスし、申込専用サイトの「マイページ」内で受験者情報等を本登録する。          ③本登録完了メールを受信し、受験申込完了。          ※本登録後に 24 時間を経過しても本登録完了メールが届かない場合は、お問い合わせください。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。締切日時を過ぎた申請は、一切受付できませんのでご了承ください。</li> <li>・申込内容に不備があった場合、受付を拒否する場合がありますので、入力は慎重に行ってください。</li> <li>・資格証等の添付が指示されている職種については、提出漏れがないよう注意してください。</li> <li>・受付期間中は、24 時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、システムの運用の停止、休止、中断、又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。</li> </ul>

## 6. 申込みの際に添付する書類

職種	添付書類	備考
土木技術職		ファイル形式は(JPEG/JPG)とし、データサイズは最大3MBとしてください。
土木技術職 【経験者枠】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・測量士補、測量士、土木施工管理技士補、土木施工管理技士のいずれかの資格を証明する書類の写し</li> <li>※本登録時に「マイページ」の「保有資格・免許」の欄にも記載すること</li> </ul>	
農業技術職		
農業技術職 【経験者枠】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●普及指導員の実務経験を有する方</li> <li>・普及指導員の合格証明書の写し</li> <li>※本登録時に「マイページ」の「保有資格・免許」の欄にも記載すること</li> <li>※令和9年3月31日までに取得見込みの場合は、添付不要とするが、「保有資格・免許」の欄にその旨を記載すること。</li> </ul>	
文化財専門職		
文化財専門職 【経験者枠】		
各職種共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ大会で秀でた成績を収めた人は、賞状など記録や成績を証することのできるものの写し</li> <li>※本登録時に「マイページ」の「クラブ活動等」欄にも記載すること。</li> <li>・日本国籍を有しない人は、在留資格を証する書類</li> </ul>	

※提出書類に不備がある場合や、受付期間に書類がそろわない場合は、受付できません。

※経験者枠については、最終合格後、実務経験期間の確認のため、事業主が証明する勤務証明書等を提出していただきます。

## 7. 試験結果の発表

対象者	発表の時期	発表の方法
1次試験合格者	1次試験実施後 20日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ、市役所掲示板で発表するほか、「マイページ」を利用して通知します。</li> <li>・最終合格者には、上記のほか、合格通知書を郵送します。</li> </ul>
最終合格者	2次試験実施後 5日以内	

※合格通知書は、郵便事故等のため延着、不着となる場合もありますので、必ず市ホームページ又は「マイページ」で確認してください。

※合格通知書が発表の日から5日経っても到着しない場合は、至急、総務課人事給与係にお問い合わせください。

### ※試験結果の開示

この採用試験の結果については、受験者本人に限り、口頭で開示請求をすることができません。開示請求をする場合は、本人であることを証明できる書類（運転免許証、学生証等）を持参のうえ、総務課へ直接お越しください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日の受付はできませんのでご注意ください。

開示できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験不合格者	総合得点及び 総合順位	1次試験、2次試験合格発表の日 から1か月間	豊後高田市役所 総務課

## 8. 給与（令和8年6月現在）

### ・給料月額

207,500円（高卒）／223,400円（短大卒）／238,500円（大卒）を基本とします。

※学歴、職歴等の前歴によって変わることがあります。

### ・諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

※国家公務員、大分県職員給与等に準拠して給与改定を行うことがあります。

## 9. 勤務時間等

・勤務時間 8:30～17:00（12:15～13:00は休憩時間）

・休日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日  
年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）

・休暇 年次有給休暇 年20日（採用日により付与日数が異なります）

※勤務時間、休日については、配属先により異なる場合があります。

### ・出産や育児のための休業・休暇制度の一例

育児休業・・・子の3歳の誕生日の前日まで取得可能

産前産後休暇、妊産婦健診・保健指導休暇、出産補助休暇、子の看護休暇など

## 10. 日本国籍を有しない人へ

日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」を伴う業務又は「公の意思形成に参画」する職に就くことはできません。したがって、当該者の採用後の職員配置、異動又は昇任等については、一部制限がありますのでご注意ください。

採用後従事する業務等は、公権力の行使に該当する業務又は公の意思の形成に参画する職以外の業務、職となります。

ア. 公権力の行使とは、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為を指し、公権力の行使にあたる業務の例は、次のとおりです。

(例)

- ・ 税の賦課、徴収（市民税、固定資産税、国民健康保険税等）
- ・ 生活保護の決定、実施
- ・ 公害防止のための立入検査等
- ・ 道路法による道路の占用許可、通行禁止等
- ・ 都市計画法による都市計画決定
- ・ 下水道事業の管理、監督
- ・ 公職選挙法による選挙関係事務

イ. 公の意思の形成への参画とは、本市の行政活動について企画、立案及び決定に関与することを指し、公の意思の形成に参画する職は、次のとおりです。

(例)

- ・ 専決権を有する課長級の職
- ・ 人事、企画及び財務等の担当職

## 11. その他

※感染症の予防・拡大防止のため、試験の日時、内容、会場等が変更になる場合があります。その際は、豊後高田市ホームページへ掲載するとともに、「マイページ」でもお知らせしますので、定期的に確認してください。

※試験当日、発熱や咳などの症状があった場合は、受験を控えていただくことがありますので、普段から感染防止対策や体調管理に努めてください。

## 12. お問い合わせ先

〒879-0692

大分県豊後高田市是永町39番地3

豊後高田市 総務課 人事給与係

電話：(0978)22-3100（代表）（内線3108、3111）

8：30から17：00まで 土曜日、日曜日、祝日を除く